

京都市京セラ美術館プレオープニングイベント 「CELEBRATING COLORS！」運営業務の委託事業者募集要項

京都市京セラ美術館開館記念イベント実行委員会（以下「委員会」という。）では、京都市京セラ美術館のリニューアルオープンに先立ち、多くの皆さまに音と色彩の饗宴を楽しんでいただくことで、リニューアルオープンへの期待感を醸成することを目的に、京都にゆかりのあるアーティストを迎え、開館を祝うプレオープニングイベント「CELEBRATING COLORS！」を開催します。

については、同イベントの運営業務を下記のとおりプロポーザル方式により募集します。

記

1 募集期間

令和元年10月18日（金）～令和元年11月1日（金）

2 業務の概要

- (1) 業務名称 京都市京セラ美術館プレオープニングイベント
「CELEBRATING COLORS！」運営業務（以下「本業務」という。）
- (2) 業務内容 本業務の実施内容は、別紙1「京都市京セラ美術館プレオープニングイベント運営業務仕様書」に示すとおりとし、詳細は応募者が提出した提案書に基づき委員会と協議のうえ決定する。
- (3) 契約期間 契約日から令和2年1月31日まで
- (4) 契約上限額 金 1, 100, 000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 参加資格

(1) 参加要件

次のア又はイに該当するものであること。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録している者であること。

イ 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (ウ) 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
- (エ) 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
- (カ) 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
- (キ) 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- (ク) 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
- (ケ) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力

団密接関係者でないこと。

(2) その他

- ア 参加申込書提出期限の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分及びそれに類する処分を受けていないこと。
- イ 個人情報保護法その他関係法令及び個人情報保護方針等に基づき、適正に保護・管理できる体制が整備されていること
- ウ 複数の事業者による共同事業体で提案することも可能とするが、共同事業体の構成員となる全ての事業者が、上記3(1)及び(2)アの要件を満たすこと。また、共同事業体の構成員が別の共同事業体の構成員となり、又は単独で応募することはできない。

4 質疑受付

質問書(様式1)に記入のうえ、電子メールにより「9 問合せ先及び提出先」へ提出してください。質問書の受理後に、受理確認のメールを返信します。

受け付けた質問及びその回答は、「9 スケジュール」に定める質問回答日に京都市美術館のホームページに掲載します。

なお、月曜日～金曜日(祝日除く)の午前9時から午後5時まで以外は、受理確認ができません。

5 参加申込及び提出書類

(1) 参加申込

募集期間内に必要書類各4部(原本1, 写し3部)を持参又は郵送により「9 問合せ先及び提出先」へ提出してください。募集期間を過ぎた場合は、いかなる理由であってもお受けできません。

また、委員会が認めた場合を除き、提出された提出書類を変更することはできません。

(2) 提出書類

ア 参加申込書 様式2

イ 企画提案書 様式3及び任意様式

様式3を表紙とし、審査項目に沿った提案書(A4縦長横書き両面)を提出してください。

- ・ 仕様書を踏まえ、効果的かつ円滑な業務に資する事業企画とすること。
- ・ 本業務にあたっての実施体制及びスケジュールは必ず記載すること。

ウ 業務実績表 様式4

過去5年間において受託した類似業務実績(国, 地方公共団体, 民間等を問わず)を最大5件まで記載してください。

エ 見積書及び見積内訳書 様式5及び任意様式

企画提案書の記載内容を踏まえた見積書及びその内訳明細を記した見積内訳書を提出してください。

6 事業者選定

(1) 選定方法

応募者の提案について、以下の評価基準に基づき審査を行い、各審査委員の審査結果の平均点を得点として、順位の高いものから運営事業者及び次点者を選定します。運営事業者に選定された者が応

募要件を満たしていないことが判明した場合や委託内容に関する詳細協議の結果、委員会と合意に至らなかった場合又は自ら辞退した場合等については、次点者を運営事業者として選定し、条件の詳細協議を行います。

また、応募事業者が1者のみであってもプロポーザルが成立することとし、審査・選定を行います。合計点が60点を下回る場合は、運営事業者として選定しません。

【審査委員】（3名）

京都市京セラ美術館開館記念イベント実行委員会	事務局長
同	事務局次長
同	事務局員

(2) 評価基準

別紙2「評価表」参照

(3) ヒアリング審査

応募事業者に提出書類の説明を求める場合があります。その際には、審査委員による面接を行います。ヒアリング審査を行う場合には、別途、各事業者に通知します。

(4) 選定結果内示の通知

選定結果については、参加者全員に郵送により通知するとともに、各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表します。審査結果についての異議申立は受け付けません。

(5) 審査後の手続

選定された運営事業者は、提出書類に基づき、契約内容の詳細及び金額について本市と協議し、合意に達した場合に契約を行います。

なお、次の場合には、運営事業者としての決定を取り消しますので注意してください。

- ア 応募者が「3参加資格」に掲げる資格を有すると偽った場合又は参加資格を失った場合
- イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ウ 委託内容、経費等についての協議が不調の場合
- エ その他著しく社会的信用を損なう行為等を行った場合

7 スケジュール

今後の予定は以下のとおりとします。

ただし、やむを得ない事情により変更することがあります。

内容	日程
公募開始日	令和元年10月18日（金）
質問受付の締切り	令和元年10月25日（金）※1
質問回答	令和元年10月29日（火）まで
参加申込及び提出書類の締切り	令和元年11月1日（金）※1
審査（書類及びヒアリング※2）	令和元年11月上旬
審査結果通知	令和元年11月上旬

※1 受付は月曜日～金曜日（祝日除く）の午前9時～午後5時まで（必着）

※2 ヒアリング審査を行う場合、詳細は別途通知します。

8 応募に関する留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は、応募者負担とします。
- (2) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉及び処理は、運営事業者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託費に含むものとします。本事業に関する著作権その他の権利は、すべて委員会に帰属するものとします。
- (3) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 提出された全ての書類等は返却できません。
- (5) 提出期限以降における提出資料の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある場合のみとし、委員会の承諾を得た場合のほかは認めません。
- (6) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とします。
- (7) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、個人情報・法人の営業に関する事項等を除き、原則公開となります。

9 問合せ先及び提出先

京都市京セラ美術館開館記念イベント実行委員会

（京都市美術館総務課内 担当：葉山，山田）

〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124番地

TEL：075-771-4107 FAX：075-761-0444

メール：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp